

新型コロナウイルスの蔓延防止対策について

神奈川県電気工事工業組合相模原地区本部では、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の為、県民や事業者の皆様ができるだけ来館しなくてすむように、申請受付態勢を次のとおり取り扱うことといたします。

1. 申請受付体制

第一種・第二種電気工事士免状の新規交付、再交付、書換え交付について、申請受付窓口での申請及び受付に加え、郵送(簡易書留)も可といたします。

2. 申請書類の審査

郵送での申請において、「電気工事士免状交付事務詳細仕様書」により、写し及び原本を持参してもらい、照合のうえ原本を返却することとしている書類については、原本の持参及び照合を省略して差し支えありません。

3. 開始日

令和2年3月2日(月)より

※第一種電気工事士免状申請に必要な「実務経験証明書」につきましては郵送申請の場合はあらかじめFAX(042-756-0950)等で内容を事前にご確認くださいようお願い致します。

FAX 送信いただく際は、申請者の電話番号(日中連絡がつく電話番号)を必ず記載してください。